

株式会社トッキュウ 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和6年11月30日

2. 目標と取組内容

目 標： 女性労働者に占める割合を10%にする。

取組内容：令和4年9月～女性労働者が活躍できる企業であることをPRする。

(会社案内・ホームページに掲載)

令和4年9月～ 女性が少ない部門（トラック乗務員 部門）への

女性労働者の積極的な配置（求人募集）